熊本県公報

第１１１６１号
平成16年8月25日（水）
（毎週　月・水・金発行）

目　次

告　示
○公有水面埋立てしゅん功認可……（漁　港　課）　1
○　〃　……（　〃　）　2
○　〃　……（　〃　）　3
○知的障害者福祉法に基づく事業者の変更の届出……（精神保健福祉課）　3
○身体障害者福祉法第15条第1項の規定に基づく医師の指定……（身体障害福祉課）　3
○身体障害者福祉法第19条の2第1項の規定に基づく医療機関の指定
……（　〃　）　4
○道路の供用開始……（道路総務課）　4
公　告
○土地改良区の定款変更認可……（農村計画課）　5
○土地改良区役員の就任……（　〃　）　5
○県営土地改良事業の工事完了……（　〃　）　5
○　〃　……（　〃　）　5
○開発行為に関する工事の完了……（建　築　課）　6
登　載　依　頼
○熊本県指紋情報システム回線接続機器の借入に係る一般競争入札の実施
……（警　察　本　部）　6
○平成16年度熊本県企業局に係る定期監査結果報告……（監査委員事務局）　8
○平成16年度熊本県こころの医療センターに係る定期監査結果報告
……（　〃　）　8
○都市計画審議会の会議の開催……（都市計画課）　8
正　誤
○平成16年6月25日熊本県告示第684号中……（森林保全課）　9
○平成16年8月13日熊本県公告第661号中……（廃棄物対策課）　9

告　示

熊本県告示第881号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定に基づき公有水面埋立てに関する工事のしゅん功を認可したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成16年8月25日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　しゅん功認可年月日
　平成16年8月16日
2　しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名
　宇土郡不知火町大字高良2273の1　松合漁港海岸管理者　不知火町長
3　埋立区域
（1）　位置
　宇土郡不知火町大字松合字和田原1863の1地先並びに字和田原（1853の3+1853の9+1864の1+1864の2+1865の1+1865の3+1865の4+1865の5）、1865の6、1865の7、1865の8、1865の9、1865の10、1865の11、1865の12、1865の13、1865の14、1912の1及びこれらの区域に介在する無番地に隣接する道路地先公有水面
（2）　区域
　次の1の地点から6の地点までを順次直線で結んだ線及び6の地点と1の地点を結ぶ平成14年春分の日の満潮位（DL＋4.12メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域
　1の地点　基準点　松合四等三角点（北緯32度37分41秒、東経130度36分48秒）から57度53分36秒　775.98メートルの地点
　2の地点　1の地点から54度10分12秒　10.161メートルの地点
　3の地点　2の地点から323度24分44秒　7.637メートルの地点
　4の地点　3の地点から8度37分51秒　80.216メートルの地点
　5の地点　4の地点から33度7分48秒　20.176メートルの地点

6の地点　5の地点から269度16分50秒　4.858メートルの地点
（３）　面積
1,862.41平方メートル
４　埋立地の用途
海岸保全施設用地（護岸敷）
公用・公共用施設用地
５　関係書類の備置場所
熊本県林務水産部漁港課及び不知火町建設課

熊本県告示第882号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定に基づき公有水面埋立てに関する工事のしゅん功を認可したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成16年8月25日

熊本県知事　潮　谷　義　子

１　しゅん功認可年月日
平成16年8月16日
２　しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名
熊本市水前寺六丁目18番1号　合串漁港管理者　熊本県
３　埋立区域
（１）　位置
（1工区）
葦北郡津奈木町福浜字高松4258の2に隣接する道路、4258の2、4259の4及び4268の12地先公有水面
（2工区）
葦北郡津奈木町福浜字柳迫4104の2に隣接する道路地先並びに4104の2地先並びに4104の2、4124の3、4124の4、4126の2、4127の2、4128の2、4128の3、4128の4、4129の1及びこれらの区域に介在する道路に隣接する平成9年3月31日付け熊本県指令漁第53号のしゅん功認可に係る埋立地地先公有水面
（２）　区域
（1工区）
次の1の地点から9の地点までを順次直線で結んだ線及び9の地点と1の地点とを結ぶ平成5年秋分の日における満潮位（DL＋3.66メートル）の公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域
1の地点　基点1　地籍基準点（北緯32度16分47秒、東経130度27分06秒）から233度08分53秒　145.077メートルの地点
2の地点　基点1から234度19分26秒　135.187メートルの地点
3の地点　基点1から235度37分46秒　121.437メートルの地点
4の地点　基点1から241度48分07秒　87.136メートルの地点
5の地点　基点1から244度17分44秒　77.670メートルの地点
6の地点　基点1から246度59分42秒　68.333メートルの地点
7の地点　基点1から250度20分15秒　58.448メートルの地点
8の地点　基点1から254度16分28秒　48.900メートルの地点
9の地点　基点1から269度18分46秒　29.652メートルの地点
（2工区）
次の1の地点から12の地点までを順次直線で結んだ線並びに12の地点と13の地点を結ぶ平成9年3月31日付け熊本県指令漁第53号でしゅん功認可された埋立地と公有水面との境界線（DL＋3.66メートル）並びに13の地点と1の地点を結ぶ平成5年秋分の日における満潮位（DL＋3.66メートル）の公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域
1の地点　基点1　地籍基準点（北緯32度16分19秒、東経130度27分02秒）から10度32分42秒　11.210メートルの地点
2の地点　基点1から322度51分37秒　26.159メートルの地点
3の地点　基点1から325度28分16秒　36.072メートルの地点
4の地点　基点1から328度10分11秒　36.782メートルの地点
5の地点　基点1から330度45分17秒　38.470メートルの地点
6の地点　基点1から332度23分14秒　40.056メートルの地点
7の地点　基点1から333度34分10秒　41.732メートルの地点
8の地点　基点1から334度21分13秒　43.475メートルの地点
9の地点　基点1から334度09分47秒　45.649メートルの地点
10の地点　基点1から332度33分04秒　59.946メートルの地点
11の地点　基点1から332度12分31秒　64.550メートルの地点
12の地点　基点1から330度44分24秒　95.410メートルの地点
13の地点　基点1から21度57分03秒　26.434メートルの地点
（３）　面積
（1工区）　836.53平方メートル
（2工区）　792.63平方メートル
（合計）　1,629.16平方メートル